

指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立男女平等参画センター	港区芝浦一丁目16番1号

○指定管理者 港区芝四丁目13番3号PMO田町東10階
株式会社明日葉

○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

【現在の指定管理者】

株式会社明日葉